

会 議 議 事 録

1 会議名	令和3年度第4回長岡市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和4年3月17日（木曜日）午後2時から3時20分まで
3 開催場所	アオーレ長岡 大会議室
4 出席者名	<p>【委員9名】 石川 伊織 伊藤 純子 黒岩 海映 小林 亜希子 小山 安栄 高橋 紀美子 樋熊 憲子 米山 宗久 鷲尾 達雄</p> <p>【事務局5名】 茂田井市民協働推進部長 穂刈人権・男女共同参画課長 諸橋人権・男女共同参画課課長補佐 小林人権・男女共同参画課係長 堤人権・男女共同参画課主査 ※他に関係課職員5名が同席した。</p>
5 欠席者名	<p>【委員3名】 石田 朗子 小林 守 溝口 萌衣</p>
6 議題	第3次ながおか男女共同参画基本計画（案）について パブリックコメントの実施結果について
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
市民協働推進部長	<p>1 開会 2 あいさつ</p> <p>本日、年度末の忙しい中、お集まりいただき、またオンラインで参加いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今回は今年度第4回の審議会になります。今年度は第3次ながおか男女共同参画基本計画策定に向けて、審議会、それ以外でもリモートでの打合せなど、皆様に様々な御協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>市は新年度予算審議を含む3月議会の開催中で、本日も文教福祉委員会を行っているところです。</p> <p>この中で審議されている新年度予算の中では、女性活躍を重要な施策として位置付けており、市長は新年度の市政執行方針の中でも、「あらゆる分野で女性も活躍し、多様性が活力を生む地域共生社会を実現してまいります」と述べており、重点的な取り組みに「あらゆる分野での女性活躍」を掲げております。</p>

<p>委員</p>	<p>女性の意見や価値観が反映され、女性が意思決定に参画できる環境づくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、組織の変更もあり、人権・男女共同参画課が、市民協働推進部から地方創生推進部に移管されます。ここに移管されることで、様々な分野の各課と連携、調整、政策の推進が行いやすくなると思っております。</p> <p>その地方創生推進部の部長のほかに、女性活躍推進担当部長を置くことになり、私はその担当部長をすることになっておりますので、今後ますます皆様にお力添えをいただいて、取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>今回、第3次基本計画の策定に向けた最後の審議会となります。10年前からここまでの情勢の変化、委員の皆様やパブリックコメントでいただいた御意見をふまえて事務局でまとめたものを最終案として見ていただくことになります。</p> <p>限られた時間の中ではございますが、活発な議論をお願いいたしまして、挨拶いたします。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>3 議題 第3次ながおか男女共同参画基本計画（案）について パブリックコメントの実施結果について</p> <p>それでは議題に沿って進行させていただきます。</p> <p>第3次ながおか男女共同参画基本計画（案）、パブリックコメント実施結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（人権・男女共同参画課）</p>	<p>まず、資料No.1 と計画（案）を御覧ください。</p> <p>計画（案）について事務局で再度確認したところ、修正がありますので御説明いたします。</p> <p>計画（案）2ページ、一番下の「(3) 基本理念とめざすまちづくり」について、現在の案には「めざすまちづくり」の記載がありませんでした。大変失礼いたしました。それに伴いまして、資料No.1 の下線部、「めざすまちづくり」については、上記の基本理念に基づき、2次基本計画と同様に「男女平等と共同参画をめざしたまちづくり」を引き継ぎます。」という文章を追加させていただきます。</p> <p>続きまして8ページ、「計画の体系」について、主要施策の文言整理をさせていただきました。具体的には、(4) (5) (11) の「での」を「における」に修正して統一します。</p> <p>続きまして18ページ下の「図 3-1-2 政治・経済・地域などの各分野での女性リーダーを増やす時の障害（全国調査との比較）」です。</p>

この図の全国調査の数値が項目ごとに入り繰りをしておりました。大変失礼いたしました。修正後のグラフについては、長岡市の方が全体的に数値が高いですが、項目ごとのポイントの多寡は長岡市と概ね合致する結果となっております。

続きまして「パブリックコメント実施結果」について御説明いたします。一覧表の資料を御覧ください。

パブリックコメントは、令和4年2月15日～3月1日の15日間行い、6人から41件の意見提出がありました。そのなかで主なものについて、御説明いたします。

まず資料3番です。これまでの長岡市の取組について、「着実に成果を上げているものの、ウィルながおかフォーラム等の参加者が少なく、登録団体等もお互いに掛け持ちで参加している状態である」との御意見です。

これについて、「ウィルながおかフォーラム等について、内容・周知の工夫をしながら、実施していきたい」との回答といたします。

続きまして5番です。先ほどの「図3-1-2 女性リーダーを増やす時の障害（全国調査との比較）」について、全国調査が平成26年度と古いことと、全国調査と差が著しい項目への対策について教えてほしい。」との御意見です。

これについて、「全国調査は最新ですが、データを修正します。なお、「保育・介護・家事への家族の支援」には、男性が一層参加するよう、意識啓発や企業の働き方改革の支援を行い、「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」には、事業No.31、32等で多様な活躍に繋がる学びや体験の機会を提供します。」との回答といたします。

続きまして6番です。「男性優遇の大きな要因として「社会通念・慣習」が上がっているにもかかわらず、解消の施策がどこにも見えない。」との御意見です。

これについて、「「主要施策（1）社会制度・慣行の見直しと意識啓発」の事業をはじめ、情報発信や意識啓発を行っていきます。」との回答といたします。

続きまして16番です。「事業No.15 女性管理職登用の推進」の文章ですが、「女性自身が企業の中で活躍するエンパワーメントを醸成するための意識啓発を行います。」の文章を再考してほしいという御意見です。

これについて、「働く女性を対象としたエンパワーメントセミナー等の意識啓発を行います。」と修正します。

続きまして23番です。「「推進方向9 多様な生き方への支援」の「子育てや介護を支援するための社会環境の整備と、仕事と育児や介護の両立について、男女がその役割と責任を担いあう意識の醸成に取り組みます。」という文章に「具体的な施策や制度を検討します。」を追加してはどうか。」という御意見

です。

これについて、「具体的な施策の内容は、各事業ごとに記載しておりますので、原案のとおりとさせていただきます。」との回答といたします。

続きまして 31 番です。「事業No.70 男女共同参画政策推進会議」の存在意義が見えない。」という御意見です。

これについては、「政策推進会議では、施策の全庁的な情報共有を行っており、特に審議会等の委員の女性登用率向上に関して、重要な会議となっています」との回答といたします。

続きまして 32 番です。「支所と共催の企画で地域住民の参加を促し、男女共同参画の施策が浸透するよう期待している。」との御意見です。

これについては、「支所地域の市民にも事業に参加いただけるよう、今後の事業を実施するにあたって、参考とさせていただきます。」との回答といたします。

続きまして 33 番です。市民意識調査の設問 15 メディアの表現について、「何に活かすつもりか教えてほしい。」という御意見です。

これについては、「女性を性的、または暴力行為の対象として捉える表現が、女性の人権を侵害し、性犯罪を助長するなどの問題があるという観点から、市民の意識を把握するとともに、メディア・リテラシー向上の取組みに反映するためです。」との回答といたします。

続きまして 36 番です。「長岡市男女共同参画社会基本条例やウィルながおかを、市政だよりへの掲載などでPRし、市民に親んでもらう必要がある。」との御意見です。

これについては、「様々な機会条例やウィルながおかの周知を行い、認知度を高めていきたいと考えています。」との回答といたします。

続きまして 37 番です。「推進方向について、位置づけがわからない。例えば推進方向 11 市民協働の確立の具体的な施策がなにもない。」との御意見です。

これについては、「推進方向は、事業の進め方の方針であり、例としていただいた市民協働は、事業No.73 のウィルながおかの活動などを通じて取り組んでいきます。」との回答といたします。

続きまして 40 番です。「パブリックコメントの期間が 15 日では短い。1 月実施してほしい」との御意見です。

これについては、今後、計画を改定する際に御意見を参考とさせていただきます。

人権・男女共同参画課分の説明は以上です。

委員	<p>では、関係各課から、所管事業に関する説明をお願いします。</p> <p>質問については、担当課の説明が全て終わった後、まとめてお聞きしたいと思います。</p> <p>では、資料「パブリックコメント実施結果」、12番、20番について学校教育課から回答・説明をお願いします。</p>
学校教育課	<p>資料2 ページ12番、「事業No.06 小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習と、事業No.07 小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修について、「性別・性差」という表現の「性差」がなにをイメージしているのか不明である」という御意見をいただきました。</p> <p>これにつきましては生物学的な意味に加えて、社会的文化的な性別の差異を含んだ表現とするため、審議会委員と協議の上で、「性差」と記載させていただきました。</p> <p>続きまして、3 ページ20番、「事業No.25 思春期・青少年相談について、LGBTQに関する記載が必要である」という御意見をいただきました。</p> <p>これにつきましては、青少年相談ではLGBTQの相談も受け付けておりますので、説明文を修正させていただきます。「20歳未満の子どもとその保護者を対象に、不登校、いじめ、対人関係、学習の問題、心身の障害、家庭における養育、就労や社会生活、性的指向及び性自認に関することなどの相談を受け付け、関係機関と連携して対応します。」と修正させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、引き続きまして保育課から13番と15番について御説明をお願いいたします。</p>
保育課	<p>2 ページ一番下の13番になります。「私立保育園、認定こども園には市から情報共有がなく、園内だけで研修を実施できるか疑問だ」という御意見をいただいております。参考とさせていただき、来年度以降取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>なお、来年度につきましては、公立、私立の両方を含めた園長先生を対象にして、多様性を意識した保育のあり方について、伝える内容を検討しているところです。</p> <p>続きまして、3 ページ15番、「幼児家庭教育講座は実施されていても、現場では男女共同参画の意識啓発を担っていることを十分認識できていない」という御意見です。こちらについても、事業について、今後参考にさせていた</p>

	<p>だきたいと考えておりますけれども、母親だけでなく、父親や様々な人が講座に参加できるよう、日程、内容を工夫して実施していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、引き続き、子ども・子育て課から41番について御説明をお願いいたします。</p>
子ども・子育て課	<p>41番、「子どもの貧困対策会議について、今後も開催し、対策に活かしていただきたい」という御意見をいただきました。</p> <p>今年度、長岡市子どもの貧困対策連絡会議を8月と10月に開催したところです。これは、令和2年3月に策定した第二期長岡市子育て育ち“あい”プランの中に、子どもの貧困対策推進計画があり、この計画に基づき、包括的な支援体制を構築するため設置した会議です。</p> <p>会議の目的は、組織横断的なネットワークを構築して、包括的な支援体制を築くというものです。会議のメンバーは市職員、児童委員、小・中学校の代表、保育園・幼稚園、社会福祉協議会、パーソナルサポートセンター、フードバンク、子ども食堂の方から参加をいただきました。</p> <p>いろいろな職種が連携するためには、あらかじめどういう団体がどういうことをしているのか、特性を理解し、気軽に連絡を取り合って、「こういうことはあそこの団体に支援をお願いすればいい」など、顔の見える関係を構築していくために、2回開催いたしました。</p> <p>これは単年度で終わるものではありませんので、今後も継続して開催していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、御意見、御質問をいただきたいと思います。できるだけ簡潔にお願いしたいと思います。</p> <p>出席していない課の事業につきましても、事務局から電話をかけて回答をお願いすることになっておりますので、御質問ください。</p>
委員	<p>去年あたりから、ヤングケアラーが問題になっておりますが、それについては何か対策があるのでしょうか。教えてください。</p>

子ども・子育て課	<p>ヤングケアラーへの対策につきましては、今、市議会で審議されている新年度予算案にも計上したところです。</p> <p>ヤングケアラーは、世話をしている子ども全員が該当するということではなく、世話や手伝いをすることを否定するものではありません。世話や手伝いによって、その子どもの進路が変わるとか、やりたいことができなくなっている状態を解消しないといけないと考えており、来年度予算案の中では、検討会を行い、学校の養護教諭の先生など、皆さんの御意見を伺いながら、どのようなことができるか検討していきたいと思っています。</p> <p>具体的な支援につきましては、国が、ヘルパー派遣などをモデル的に実施をすると伺っており、その結果次第で、長岡市でどういう事業ができるかを検討していく必要があると思っております。</p> <p>差し当たり、今年度は、県と厚生労働省からチラシが届いており、関係団体に配布して、ヤングケアラーについて周知をしているところです。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>19番、事業No.25 思春期・青少年相談について、「未成年の妊娠・出産に関しても目配りが必要と思う。」という意見に、「事業を実施するにあたって、参考とさせていただきます。」という回答ですが、今の子どもたちの状況を見ると、ぜひともこれは壁を作らず、前向きに進めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>学校教育課から、回答をお願いします。</p>
学校教育課	<p>御意見のとおり、前向きにとらえさせていただきます。</p>
委員	<p>よろしくをお願いします。他に御意見はございますか。</p>
委員	<p>事業No.19 女性消防団員の育成について、長岡大学で女性消防団の方から活動の紹介等をしていただいております。長岡では、学生消防団という制度がありまして、長岡大学では6人が消防団員をしており、そのうち3人が女性です。また、数字は把握していませんが、専門学校の子も入っているようですので、その方々を対象に、積極的にPRしていただければと思います。早期に地域防災活動を経験することも、男性であろうと、女性であろうと必要ではないかと思っておりますので、お願いします。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>

委員	<p>私も長い間消防団に関わらせていただきましたが、女性に男性と同じことをしていただくのは難しいと思います。できれば女性の方から後方活動で、水害や火災の際の交通整理や要救助者の案内などの役割分担をしたらいいのではないかと思います。土のうを積んだり、消火活動をしたり、男性と同じことをする必要はないと思います。危険なことを女性にしてもらうのは気が引けることもあり、女性に適したこと、消防活動には様々なことがありますので、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>女性が全員力仕事ができないわけではなく、男性が後方活動が下手なわけでもないで、それぞれの方が、それぞれの得意な事で、積極的に地域防災に参加していただき、町を守るということ、みんなで協力してやっていくということを推進していただきたいと思います。女性は後方活動と限定してしまうのは、少しまずいのではないかと思います、皆様いかがでしょう。</p>
委員	<p>私の授業の中で、女性の消防団の方から来ていただいた時のことですが、その方がPR活動を中心に行っているということで、学生から「女性はPR活動だけですか」という質問がありました。その方は男性と同じようなことも希望すれば選択できるという話をされていました。</p>
委員	<p>それぞれの人の希望や能力に応じて、みんなで協力してやるということ、共同参画の課題として、取り上げたらどうかと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。 ではここで、換気のため5分ほど休憩いたします。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症対策のため換気・休憩)</p>
委員	<p>会議を再開したいと思います。 何か追加で御意見がございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 今のところ、計画(案)に反対意見や修正意見は出てきていないのですが、この審議会の意見として、計画(案)が長岡市男女共同参画社会基本条例や</p>

委員	<p>関係法令の趣旨を踏まえて妥当であるとしてよろしいでしょうか。皆さん御異存ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。では、今後はこの計画を着実に推進し、男女共同参画社会の形成が一層発展することを期待したいと思います。担当部署の皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日が今年度最後の審議会となりますので、委員の皆様から自由に御発言いただいて、この会を閉めたいと思います。順番によりしくお願いいたします。</p>
委員	<p>長岡市の男女共同参画に関する意識調査の報告書を頂戴し、読ませていただきました。10年前の意識調査と、今回の調査で、意識が変わっていないとか、10年前のこうして欲しいという要望に対して、取り組まれたのですが、まだ女性たちが求めている、生きたい人生、働き方を、実現できていないということを私は感じました。</p> <p>意識調査報告書の181ページ、女性リーダーを増やすときの障害については、「保育・介護・家事における夫などの家族の支援が十分ではない」から始まり、平成26年の「女性の活躍推進に関する世論調査」と上位5つの項目は同じ順番だったということです。</p> <p>それから173ページ、男女共同参画社会に関する市への要望です。これも「子育て中であっても仕事が続けられるよう、保育の施設・サービスを充実する」から上位3項目もやはり、平成27年度の調査と希望していることが同じです。</p> <p>確かにサービスの充実に取り組まれているのですが、おそらく「もっとしてほしい」ということではなく、もう少し何か改善の方法があるのではないかとというとらえ方をしたのですが、ぜひとも新しい組織体制になって女性活躍推進部長が就任され、この10年も前からずっと継続している希望とか課題を、前向きにとらえていただき、この計画を本当に形にして、進めていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>私の娘が3人目の子どもを産んで、他県に一昨日まで行っていました。上の子が小学生と幼稚園児で、幼稚園の送り迎えもあり、娘の夫も休暇は取れても3日間くらいだったので、上の子が二人とも幼稚園だったら、実家に来</p>

委員	<p>て、面倒を見られましたが、小学生はそうもいかず、私が 3 週間ほど行ってきました。</p> <p>やはり大変ですね。娘の夫も休みをずっと取れるわけではないし、予定日に生まれず 1 週間前後することはよくあることだと思うので、1 か月検診の時は娘の夫が休めないと言うので、1 か月検診の日まで行ってきたのですけれども。</p> <p>市も、男性の育児休暇を取る時には、やはり予定日がずれるので、そういう取り方を検討してもらいたいと思いました。</p> <p>それと第 2 次基本計画の事業No.44 に「こんにちは赤ちゃん訪問」がありますが、第 3 次基本計画は「子育て家庭からの相談に対する支援の充実」になっています。第 2 次では生後 28 日までの新生児訪問がありましたが、第 3 次ではあるのでしょうか。私が行っていたところでは 1 か月間何も連絡がなく、そのかわり 2 週間検診があつて、それには行ってきましたが。親が行ける人はいいですが、そういう援助が受けられない人に、訪問のようなサービスがあるといいのではないかと感じました。</p> <p>以上です。</p> <p>子ども・子育て課から何か御説明ございますか。</p>
子ども・子育て課	<p>こんにちは赤ちゃん訪問については、今も継続してやっております、第 3 次基本計画（案）では、新たな事業No.44 「子育て家庭からの相談に対する支援の充実」の内容の一つとして記載しているところです。</p> <p>また事業No.43 ファミリー・サポート・センター事業で支援を受けることも可能で、例えば 1 歳検診の際に、地域の方が子どもを見てくれるなどの事業もやっています。周知不足はあるのかもしれませんが、メニューは広く設けているところです。</p>
委員	<p>わかりました。もう一ついいのでしょうか。</p> <p>私は今、食生活推進委員をやっていて、昨日 1 人辞められて、そのとき感じたのですが、男性の食生活推進委員がいてもいいのではないかと思いました。消防団でも女性を集めているので。</p> <p>男性が男性に健康維持のための食事、運動などを教えるのもいいと思いますので検討いただけたらありがたいです。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>

委員	<p>管理栄養士とか専門的な知識を持ってやっていただきたいということになると、管理栄養士の過程に進学している学生の大半が女子学生だという問題があります。県立大学の健康栄養学科でも、男子学生は数名入るのですがまだ少数です。関心を持ってその分野に進学する学生を増やすことから進めないとなかなかうまくいかないかもしれません。男性にも関心を持ってもらいたいということは非常に重要なポイントだと思いますので貴重な御意見だと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>私は、子育ての駅でボランティア活動をやっています、その時に来ているお母さんと話をするんですけど、長岡は、単身赴任でこられている女性、お母さんがかなりいらっしゃいます。</p> <p>ワンオペであったり、アウェー育児と言われ、見知らぬ土地で育児をしてかなり不安になっているということがありまして、子育ての駅を見つけられればいいんですけども、見つけられない方もいらっしゃるということで、市もかなりPRしていると思いますが、そこに辿りつけば、お友達もできたりということもあったりしますので。</p> <p>そのなかで、まだまだ育児は女性がやっているという方もいらっしゃいますし、一方では、土日にお父さんも積極的に来てくれて、私たちが一緒に遊んだりということもありますので、その辺は御家庭で切り換えながら育児をやっているのではないかなと思っています。</p> <p>今後のことですが、今回、市の基本計画ができ、これに基づいて予算や内容を具体化した実施計画を作って、それぞれの目標をクリアするためにやっていくのではないかなと思っています。</p> <p>それを市民に可視化することが必要で、これは男女共同参画のための事業でもありますということもPRする。そうでないと、そこまではあまり考えずに、自分が便利かどうかだけで判断してしまいますので、そういうことも必要かなと思います。</p> <p>例えば、パブリックコメントにも、ウィルながおかのフォーラムのテーマ、講演会の内容も成果指標の目標値を向上させる内容であることも必要になってくると思いますので、そういうこともお願いしたいと思います。</p> <p>実施計画は、同じことを10年間やるというものではないと思います。できたらまた次のステップをクリアしていく、駄目だったらまた考え直すという形になると思います。</p> <p>基本計画はそこまで具体的ではなく、実施計画で考えながら目標の数値を上げていくのではないかなと思います。今後も、市の皆さんは本当に大変御</p>
----	---

委員	<p>苦勞をしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>今の御発言のとおり、その事業がなぜ、何をやっているのかが市民に見えるということが一番大事であり、そこをアピールする広報活動を展開いただけるとよろしいのではないだろうかと思ったところです。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>1年間ありがとうございました。こういう場に参加させていただいて、私自身が意識を少し高められたのかなと感謝しております。</p> <p>意識調査を長年にわたって定点観測的にやられてきた中からいろんなことが決まってくるかと思うのですけれども、感想ですが、これだけ世の中が変わり、社会も変わり、それぞれの意識も変わっている中で、やはり同じスタイルの調査を、継続していくことのマイナスの部分もあるのかなと思いました。</p> <p>定点観測で前回から改善した部分を測るものとしては、非常によいかと思うのですが、これとは別に、本当に生の市民の意識をあぶり出せるような何かを、ぜひ考えていただければと思います。</p> <p>というのは、今日は御欠席ですけれども、造形大学の学生の溝口委員が、若者の代表ということで、参加されています。学校現場では、さほど男女平等みたいな言葉をあえて意識していないというような、お話がありました。それはそのとおりだと思います。</p> <p>生まれたときからずっと男女平等教育を受けていたのに、それがやはり社会に出て就職して、いろんなバックグラウンドを持つ組織の中で、いろんな壁にぶちあたると思うのですよね。</p> <p>だからそういう世の中こんなものなのかと感じはじめた世代の男女、そこから何か問題をあぶり出すというような手法もあるのかなと思いました。</p> <p>私たちは新聞社という立場でいろんなことを皆さんにお伝えしていますが、いわゆるニュースだけではなく、今この新潟で生きる方たちが何を考えて何を求めているのかということ伝えていき、共有するという仕事も一方で非常に大事なものだとして最近認識しております。</p> <p>新聞紙面もそうですが、若い人たちに届くようなデジタル系の取り組みですとか、或いは子育て世代だけをターゲットにしたまとめサイトのようなものを作ったり、情報を伝えるということではなくて、生活そのものを彩るようなこともしております。</p> <p>また長岡市には、そういった部分もぜひ一緒に取り組みができればと、か</p>

委員	<p>なり期待できると思って今日聞いておりましたので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>私も今年度参加させていただいて、いろんな立場の方々の考えや市民の声を聞くことができましてありがとうございました。</p> <p>私は学校に関わることでお話をさせていただきます。</p> <p>子どもたちは、それぞれお互いに自分の個性とか、仲間の良いところを見つけ合っということで生活をしています。</p> <p>何か代表を決めるときも、男だから女だからということはなく、また家庭科や技術でも自立に向けた学習をしています。</p> <p>教育委員会の方から、子どもたち一人ひとりの個性が輝くようにということで、そこに向かって進んでいるところです。</p> <p>職員については、採用は県という形になるのですが、長岡では女性の管理職も多くいますし、男女関係なく、張り切って、また誇りを持って務めさせていただいているところです。</p> <p>しかし、新潟県全体だと、やはり女性の管理職はなかなか伸びてないところでもございますし、お声がけしても、夫との関係とか、子育てとの関係とか、ライフプランの中にそうした視点が入ってなかったということがあります。男性は採用されたときからそうした視点が入っています。</p> <p>でも今の20代30代は、女性管理職を見て育っています。私みたいな年代は、女性の管理職はいなかった時代です。</p> <p>先ほど委員からお話がありましたように、世代によって意識が大きく変わってきているのではないかと思います。言葉のとらえ方も、その世代や、その方の背景によって違うのではないかと思いますので、データはデータとして、市民の方々が自分の個性や、また故郷長岡を愛しながらお互い心寄せ合っ、一緒に手を携えて、つくり出していく長岡になっていくと良いのかなと思っながら聞かせていただきました。</p> <p>先ほど10年間、意識が変わっていないのではないかという話がありましたがお、私もそこは意識改革は、非常に時間がかかることであったり、何かをしたら変わるというものでもなく、難しいのかなと思っます。</p> <p>だからこそ、手だてを打って、継続し続けることに、とても大事さを感じますし、こうした場で、それぞれの立場の方々が、先頭に立って、先を見て、考えていくということが非常に貴重だと考えさせられました。</p> <p>大変勉強になりました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>ありがとうございました。次はズームで参加されている方、よろしくお願</p>

委員	<p>いします。</p> <p>私は中小企業の経営者として参画しておりますので、その視点で皆さんの議論や市役所からの説明を聞かせていただきました。</p> <p>自分が経営している会社の中にある問題を解決しようとしたときに、過去からの構造的な社風であったり文化と伝統で、1ミリも動かないものがあれば、簡単に解決できるものもあるんですけども、1ミリも動かない問題であっても、現状を放置しないで、未来に向かっていい方向にやっという形でみんなで議論していくと、わずかですが岩が動き出して、動き始めると慣性の法則が生まれて、少しずつ良くなっていくという経験することがたびたびあります。</p> <p>男女共同参画、女性活躍も根っこは同じだと思っております、市役所を中心にこういった形でリーダーシップをとりながら、なかなか進まないとか指摘をしてもきりがないので、昨日より今日、今日より明日と少しでも改善していければ、いつか振り返ってみると長岡市は変わっていたなと絶対なるのではないかと考えています。</p> <p>そんななかで、私は教育委員をさせていただいて、現場訪問に行くと感じるのは、小学生のときはあれほど伸び伸びと女性が平等以上に活躍しているのに、中学校になると学校によって違いはあるのですが変わってしまう。社会人を呼んで話を聞く授業では、男性の話を聞く機会はあっても、社会で活躍している女性の話を聞く機会が少ない印象があります。</p> <p>先日テレビでモデルの富永愛さんが女性約10人の仕事や生活の悩みの質問にこたえる番組をしていましたが、富永さんは極々常識的なことを言うのですが、富永さんが言うのと伝わり方が違って、うなずいて聞いている感じがあるわけです。</p> <p>いろいろな分野で活躍している女性がロールモデルとなって、中学校に行って話を聞いてもらう仕掛けを企画されたらどうかなと考えています。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>たしかに成功モデルがないと、そこを目指して頑張ろうとはなかなか言えないですね。貴重な御意見ありがとうございました。</p>
委員	<p>商工会でも女性の方から一緒に夜遅くまで勤務してもらっていますが、やはり仲良くやること、理解することが一番大事なのではないかと思えます。</p> <p>同じことをしなくても同じ職場で一生懸命やるのが男女共同参画につながると思います。</p>

委員

まずパブリックコメントはすごくいい御意見がたくさん出て素晴らしいと思いました。これに対応していただいたり、意識調査報告書をまとめていただいて、ありがとうございました。皆さんの御意見もすごく共感しながら聞かせていただきました。

「意識啓発は非常に重要だけれども難しい」というお話が出ていますけれども、委員が仰ったように小学校までは男だから、女だからとかはないですし、運動会の紅組と白組の団長が3年連続両方女子で本当にすごいと思ったこともあったのですけれども、中学校になるとほとんど女子の団長はいなくて、中学校くらいからジェンダー、社会的な性差が広がっていくんだろうなと思います。

もちろん生物学的にも二次性徴を経て変わっていくんですけども。

昨年、NHKの特集で脳科学での性差の研究をやっているんですけど、男性的とされる要素、女性的とされる要素を色分けしていくんですけども、そうすると男性の中でも男性的要素の多い人少ない人でものすごい幅がありました。女性の中でも女性的要素の多い人少ない人でものすごい幅があったのです。

仮に平均値をとったらいわゆる男女差があるのかもしれないのですけれども、それぞれの幅が大きすぎて平均値を取る意味がありません。なので男性はこう、女性はこうではなく、一人ひとりの個性で、個人差でみるほうがずっと実態に合っているということが研究結果からも実証されていて、非常に納得のいく内容でした。

小学校では男女差ではなく個人差に着目した教育をされている結果としての状況だと思うのです。それがなぜ変わってってしまうのか、そこを止めていかなくてはいけないと思っています。

小さいときに習ったことはすごくよく覚えていて、夏休みの料理教室で言われたことなどを料理をしているときに思い出すくらいですから、教育課程はすごく大事だと思っています。

それでパブリックコメントの19番、思春期・青少年相談に関して「未成年の妊娠・出産に関しても目配りが必要と思う」という御意見があって、本当にそのとおりで、しっかりとした性教育が必要だと思いました。

性教育は性の若年化を防ぐとか、早期の妊娠を防ぐとか、そのような単純な目的ではなくて、とても重要なものだと思うのですね。

国連では世界中の全ての子どもが年齢に応じた性教育を受ける権利があるということが確認されているのですが、日本の文部科学省は性教育の課程が、いまだに「寝た子を起こすな」という考えに基づいていて、この年齢にこれ

を教えるのは早すぎるという感じなのです。

それで中学校の性交経験者が4年ほど前の調査で5%くらいになっているのですけれども、文科省では「中学生に避妊を教えるのはまだ早い、避妊を教えるのは高校生から」となっているのです。

他方、日本の刑法を見ますと13歳になると性交同意年齢が認められています。何かというと暴行、脅迫により性交を強いられたら、犯罪が成立するのですけれども、13歳未満だと暴行、脅迫がなくても性交をさせられたら犯罪になるのです。13歳では有効な性交同意年齢があるとみなされて、13歳未満なら暴行、脅迫がなくてもレイプになる。そういう区分けをしているのが日本の刑法なのです。

中学生に避妊を教えるのはまだ早いと一方で考えているのに、避妊を知らない中学生に性交同意能力があるとみている日本の制度のちぐはぐさ。子どもの権利条約を批准しても、子どもの意思表明権とか意思決定権を法に書き込むわけでもなく認めていないにも関わらず、レイプの場面では13歳でも性交の意味を理解して同意する能力があり、犯罪にならないということにしてしまっているわけです。

アメリカやヨーロッパなどでは昔からこの議論が進んでいて、性交同意年齢が上がって行って16歳くらいになっているところが多いんですけども、日本は散々議論されているのですけれども、いまだに13歳のままなのです。

性教育がものすごく遅いのはなぜか13歳から自己責任になっているのがおかしくて、それは国として制度を整えてほしいのと、本当に子どもに必要な性教育を適切な時期に始めてほしいと思います。

女性は女性の体、男性は男性の体を10歳から12歳に意識するようになるから、お互いの心や体の違いとその変化を理解していく、男女間の理解と配慮の醸成には性教育が非常に重要になってくると思うのです。

単純な性の若年化を防ぐとかそういったことではなく、性に対する理解、お互いの理解という意味で男女共同参画の視点からも性教育が非常に重要ではないかと思っています。

素晴らしい性教育を実践している学校の話も聞いたことがあるのですが、東京の私立の学校で高校1年生で年間10コマの性教育をする学校があるということです。そうすると1年間で本当に子どもが見違えるということなのです。

性教育の奥深さというのは、単に性の知識を得るのではなくて、自分が生まれてきた意味を知る、そして自分が今生きている意味、これから生きていく意味を知ることにつながるのですね。しっかりと根をはったような子どもになって行って、成長がよくわかるような実践報告を聞きました。

委員

しっかりした性教育を行うことは市町村でもできることですので、長岡市でもぜひ取り組んでいただきたいと思いますとお話させていただきました。

以上です。

ありがとうございました。一通り皆さんの御意見の伺うことができました。意識啓発活動はすごく難しいという話がありましたが、意識を変えるのがすごく難しいのは無意識だからだという、逆説的ですがけれども、実は意識している部分は我々の中でのものすごく少なく、そのものすごく少ないところについてはいろいろ考えながら行動していますけれども、実は無意識のうちに行動しているところがあり、意識していないことですから自分で意識的に直せない、他人からの指摘なしにはわからないという問題があります。

そういう意味では、指摘し合うことができる人間関係や、問題を早くから考えることができ、発言することができるような性教育をしっかりとやるということが大変重要になってくると思います。

今ほど年齢の話が出ましたので、20番、事業No.25 思春期・青少年相談事業のところ、回答の「20歳未満の子どもとその保護者を対象」となっていますが、成人は18歳じゃなかったでしょうか。整合性が心配になったので、お伺いしますが、大丈夫ですか。

法的に成人扱いになったとしてもフォローが必要だということで20歳とお書きになったとすれば、これは立派な見識だろうと思います。

最近、高校生の男の子向けの性教育の本が出版されてまして、『リスペクト』というタイトルです。この本では例えば性行為の仕方や避妊のことも当然書いてありますし、同性愛・異性愛を差別していないテキストになっています。

タイトルが『リスペクト』なのは、＜相手に尊敬の心を持たない性的な行為は、全部暴力だ。だから相手を尊敬することを学ばなければいけないんだ＞というのが、この本の基本思想になっています。

そういう意味では、子どもたちに読んでもらうのにはとてもいい本だと思います。高校生の女の子向けにも使える本だと思うのですが、翻訳なんです、翻訳した方が法律の専門家や医者に話を聞いて、日本の法律はどうなっているか、日本の医療はどうなっているかということまで、しっかりと書いてある、教科書が出てきました。

皆さんも関心を持って、これからも目配りをして、長岡市のいろいろな事業を見ていくときにも、共同参画の視点を、これからも組み込んでいくことで、10年後には、問題だと考えてることが変わって、みんなの考え方も社会のあり方も長岡市の様子も変わってきたな、よかったなと思えるような、そういう改定作業が行われればよろしいかなと考えました。

<p>事務局(人権・男女 共同参画課)</p>	<p>この間、活発な御議論をいただき、市の皆さんもこれに対してお答えいただくために様々の御尽力をいただいたと思います。</p> <p>そういう意味で、不十分な点はいくらかもあるかもしれませんが、今回の第3次基本計画が、こういう形で積極的に推進していこうという基調のパブリックコメントをたくさんいただけたということで、大変よい成果が出たと思います。</p> <p>皆様、大変な御尽力をいただき、ありがとうございました。これで私の総括をおしまいにしたいと思います。</p> <p>以上で予定の議事は終了になります。進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>委員、大変ありがとうございました。委員の皆様も御審議をいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>本日の議事録につきましては、審議会等の会議議事録の公表に関する要領に基づきまして、長岡市ホームページ上に公開させていただく予定をしております。その際には氏名等は非公表となりますので御了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>本日は予定の時間より少し早い終了となりますが、今年度、御多忙のなか、4回にわたり審議会で御審議をいただき大変ありがとうございました。</p> <p>このたびの策定に伴いまして現在、概要版の修正も行っております。完成しましたら皆様へ送付させていただきたいと思っておりますので、ぜひ御覧いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして第4回長岡市男女共同参画審議会を終了いたします。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p>
<p>8 (出席委員の署名欄)</p>	<p>(略)</p>
<p>9 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>